

環境経営レポート

(2023 年 7 月～2024 年 6 月)

2024 年 7 月 1 日作成

佐伯清掃有限会社

1. 組織の概要

(1) 事業者名：佐伯清掃有限会社

(2) 代表者：代表取締役社長 大城幸子

(3) 設立：昭和47年1月10日

(4) 資本金：300万円

(5) 所在地：

本社：広島市佐伯区屋代一丁目1番3号

事業所：広島市佐伯区屋代三丁目24番地16号

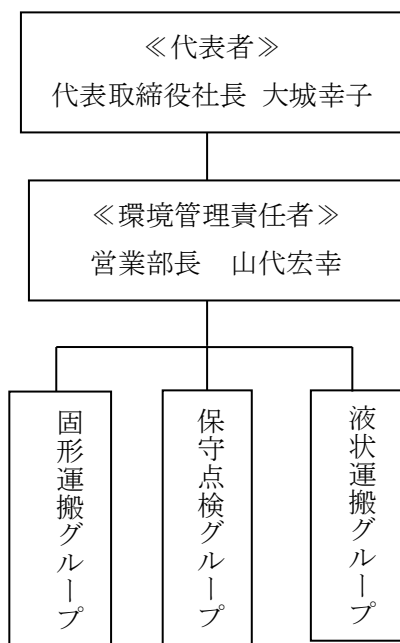
車庫：広島市佐伯区下小深川299-1

(6) 事業活動：一般廃棄物収集運搬、浄化槽維持管理、設備機器メンテナンス

(7) 本社床面積：207.72㎡、事業所床面積：72㎡、車庫床面積：132㎡

(8) 連絡先：環境管理責任者 山代宏幸（TEL:082-923-3177）

(9) 組織図



役割・責任・権限

○代表者：

- ・経営の課題とチャンスの明確化
- ・環境経営方針の策定
- ・実施体制の構築
- ・全体の評価と見直し

○環境管理責任者：

- ・EA21 システムの構築・運用
- ・構築・運用状況を代表者に報告

○各グループリーダー：

- ・自部門のEA21活動の推進

○従業員：

- ・自主的・積極的にEA21活動に取り組む

(10) 対象範囲：全組織・全活動

2. 環境経営方針

環境経営方針

【基本方針】

当社は、廃棄物の収集運搬や浄化槽維持管理などの事業活動を通して、地域生活環境の向上と循環型社会の形成に貢献するとともに、事業活動に伴う環境影響をできるだけ少なくするために、環境経営システムを構築・運用し、全社一丸となって積極的に環境保全活動に取り組みます。

【行動指針】

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを守ります。
2. 環境経営目標を定めその達成に向けて活動するとともに、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取組として、次のことを推進します。
 - (1) 省エネルギー及び省資源
 - (2) 廃棄物の削減とリサイクル
 - (3) 地域の衛生保持と環境保全
 - (4) 安全運転・安全作業

2020 年 7 月 1 日

佐伯清掃有限会社

代表取締役社長 大城幸子

3. 環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標

項 目		単位	2023 年度	2024 年度	2025 年度
電力使用量の削減 [基準：19,000kWh]		kWh	△4% 18,240	△4% 18,240	△4% 18,240
化石燃料 使用量の削減	軽 油 [基準：28,751ℓ]	ℓ	△4% 27,600	△4% 27,600	△4% 27,600
	ガソリン [基準：8,750ℓ]	ℓ	△4% 8,400	△4% 8,400	△4% 8,400
節 水 [基準：242 m ³]		m ³	△4% 232	△4% 232	△4% 232
一般廃棄物の削減		—	紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）	紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）	紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）
周辺環境に配慮した作業の実施		—	収集運搬に関する苦情 0	収集運搬に関する苦情 0	収集運搬に関する苦情 0
安全運転・安全作業の推進		—	事故 0	事故 0	事故 0
(備考) 1. 年度の目標設定期間は、7 月から 6 月までです。 2. 各目標の基準値は、2018 年度実績値です。 3. 化学物質は使用していません。					

(2) 環境経営計画

◇電力使用量の削減：エアコン設定温度の管理、不要照明の消灯

◇化石燃料使用量の削減（軽油、ガソリン）：

エコドライブの推進、車両の点検整備の徹底

◇節水：業務全般にわたる節水運動（洗車、漲水、生活用水）

◇一般廃棄物の削減：紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）

◇周辺環境に配慮した作業の実施：作業時の騒音抑制、作業後の周辺確認・清掃

◇安全運転・安全作業の推進：

安全教育の実施、安全運転・車両整備に徹底、作業時安全確認の励行

4. 取組状況の確認及び評価及び次年度の環境経営目標、及び環境経営計画

(1) 2023 年度の環境経営目標の実績と評価 (2023 年 7 月～2024 年 6 月)

項 目		単 位	目 標 値	実 績	評価
電力使用量の削減		kWh	18,240	16,171	○
化石燃料 使用量の削減	軽油	ℓ	27,600	26,337	○
	ガソリン	ℓ	8,400	7,722	○
節 水		m ³	232	220	○
一般廃棄物の削減		袋	紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）	紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）	○
周辺環境に配慮した作業の実施		—	収集運搬に関する苦情 0	収集運搬に関する苦情 0	○
安全運転・安全作業の実施		—	事故 0	事故 0	○

これらの結果、この期間の総二酸化炭素排出量は以下のとおりとなりました。

総二酸化炭素排出量（上記の電気、化石燃料＋都市ガス）	kg-CO ₂	（目標相当値） 104,506	96,173	○
----------------------------	--------------------	--------------------	--------	---

（注）目標相当値は、電力使用量・化石燃料使用量の目標値を基に算定しました。
（電力の二酸化炭素排出係数は中国電力の平成 30 年度の調整後排出係数 0.636kg-CO₂/kWh を使用しました。）

（２）環境経営計画の取組結果とその評価

①電力使用量の削減

空調の適正温度管理や不要照明を小まめに消すなど電気使用量の削減に取組んだ結果、目標を達成することができました。今後も取組を徹底していきます。

②化石燃料使用量削減

アイドリングストップの励行や急発進・急加速をしないなどのエコドライブの実践及び車両整備の徹底に努めた結果、軽油・ガソリンとも目標を達成することができました。今後も取組を徹底していきます。

③節水

洗車、浄化槽清掃後の漲水、生活用水など業務全般にわたる節水を心がけ、目標を達成しました。次年度も引き続き取組を継続していきます。

④一般廃棄物の削減

紙使用量の削減（両面コピー、裏面利用）を図りながら一般廃棄物排出量の削減活動継続しました。

⑤周辺環境に配慮した作業の実施

作業時の騒音抑制や作業後の周辺確認・清掃を徹底し、作業に伴う衛生・環境に関する苦情 0 と目標を達成しました。今後も引き続き取組を継続していきます。

⑥安全運転・安全作業の実施

安全教育の実施、安全運転・車両整備の徹底、安全確認・作業の徹底に努め、事故 0 と目標を達成しました。今後も引き続き取組を継続していきます。

（３）次年度の環境経営目標及び環境経営計画

この１年間では、すべての項目について目標を達成しましたが、月別ではかなりばらつきがあることから、第３項（１）（２）に示した環境経営目標及び環境経営計画は変更せず取組を徹底していくこととしました。

(4) 環境関連法規制等の遵守状況

適用される主な環境関連法規制と遵守状況は以下のとおりです。

環境関連法規制	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	◇一般廃棄物収集運搬業許可・処理基準の遵守 ◇自社の廃棄物の適正処理	○
浄化槽法	◇浄化槽清掃業許可・標識の表示等 ◇浄化槽保守点検業登録、標識の表示等	○

適用される環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、法違反等の事例はありませんでした。また、過去にわたって関係当局からの違反の指摘や訴訟もありませんでした。

5. 代表者による全体評価と見直し指示の結果

環境経営目標項目についてはすべて目標を達成しましたが、これを継続できるよう次年度も環境経営方針・目標・計画・実施体制は変更せず取組を継続していくこととしました。

6. 一般廃棄物収集運搬業に関する情報

(1) 許可の内容

許可番号	許可年月日	有効年月日	廃棄物の種類
広島市指令業一特第 38 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	固形状一般廃棄物 (積替え・保管を含む)
広島市指令業一特第 24 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	液状一般廃棄物 (浄化槽汚泥)
廿日市市許可番号 106	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	固形状一般廃棄物
廿日市市許可番号 204	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	液状一般廃棄物 (浄化槽汚泥)

(2) 積替え・保管施設

積替え・保管を行う一般廃棄物の種類			面積 (㎡)	保管上限 (㎡)
事業ごみ 指定袋	可燃ごみ 指定袋搬入	悪臭の生じるもの	4. 0	3. 6
		その他のもの		
	不燃ごみ	指定袋搬入	4. 0	4. 4
	プラスチックごみ	指定袋搬入	4. 0	7. 2
一時多量ごみ・共同 住宅等排出ごみ (事業ごみ指定袋 以外で市の施設等 に搬入するもの)	可燃ごみ 指定袋搬入	悪臭の生じるもの		
		その他のもの		
	不燃ごみ	指定袋搬入		
	大型ごみ		4. 0	3. 6
	資源ごみ			
	発泡スチロール		1. 5	0. 5
	せん定枝		1. 5	0. 5

(3) 施設等の状況

車両：脱着式コンテナ車 2 t : 1 台、パッカー車 2 t : 4 台、
ダンプ車 2 t : 3 台、軽バン 4 台、軽ダンプ 1 台
バキューム車 4 t : 4 台、2 t : 2 台

合計 19 台